

第3次  
燕市男女共同参画推進プラン  
推進状況報告書

令和元年度実施状況

令和2年3月

新潟県燕市

## 実施項目一覧

基本方針・基本施策・施策の方向性・施策		A	B	C	頁
基本方針	1	男女共同参画の意識づくり			
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進			
施策の方向性	1	男女共同参画の啓発活動の推進			
施策	1	1	1	0	3
施策	2	2	1	1	3
施策	3	0	1	0	5
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革			
施策	4	0	1	0	6
施策	5	0	1	0	6
施策	6	3	5	1	6
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進			
施策の方向性	1	男女平等教育の推進			
施策	7	0	1	0	11
施策	8	0	2	0	11
施策	9	0	2	0	12
施策の方向性	2	男女共同参画を推進するための学習機会の提供			
施策	10	3	1	0	13
基本方針	2	男女共同参画の社会づくり			
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進			
施策の方向性	1	各種審議会等への女性登用の推進			
施策	11	0	2	0	15
施策の方向性	2	女性管理職等の登用に向けた意識啓発の推進			
施策	12	0	3	0	16
施策	13	1	1	0	17
基本施策	2	地域活動等における男女共同参画の推進			
施策の方向性	1	地域における男女共同参画の推進			
施策	14	0	2	0	18
施策	15	0	2	0	18
施策の方向性	2	防災活動への女性参画の推進			
施策	16	0	1	0	19
施策	17	0	1	0	19
基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり			
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備			
施策の方向性	1	男女の雇用や就労における平等の推進			
施策	18	0	1	0	20
施策	19	1	1	0	20
施策	20	1	1	0	21

施策の方向性	2	女性の再就職と継続就業のための支援				
施策	21	男女の均等な雇用と待遇確保のための、関係法令等の周知	1	0	0	22
施策	22	女性の再就職と継続就業のための関係法令と制度の周知	0	1	0	22
施策	23	女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	0	3	0	22
施策の方向性	3	女性の創業支援と農業や自営業における就業環境の整備				
施策	24	女性の創業支援	0	1	0	24
施策	25	農業や自営業における女性の就業環境の整備	1	4	0	24
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進				
施策の方向性	1	市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発				
施策	26	ワーク・ライフ・バランスの啓発	1	1	0	26
施策	27	ワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境の整備	1	1	0	27
施策	28	ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の登録推進	0	2	0	28
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実				
施策	29	多様な保育サービスの充実	1	1	0	29
施策	30	放課後児童の居場所の充実	0	1	0	31
施策	31	子育て支援の充実	1	1	0	31
施策	32	介護支援の充実	1	2	0	32
施策	33	ひとり親家庭の生活の安定と自立の支援	1	1	0	33
基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり				
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶				
施策の方向性	1	DVの根絶に向けた意識啓発				
施策	34	DV防止の啓発と情報提供の充実	1	0	0	35
施策の方向性	2	相談体制の充実				
施策	35	相談窓口の充実と関係機関や関係団体の相談窓口の周知	2	1	0	36
施策の方向性	3	被害者の保護及び自立支援の推進				
施策	36	被害者の安全確保と保護	1	0	0	38
施策	37	被害者の自立支援	1	0	0	38
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり				
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援				
施策	38	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて啓発	1	1	0	39
施策	39	男女の健康づくり支援	2	3	0	39
施策	40	こころの健康づくりの推進	1	0	0	43
施策	41	スポーツを通じた健康づくりの推進	0	2	0	43
施策の方向性	2	女性に対する健康支援				
施策	42	女性特有の疾病に対する検診体制の充実	0	1	0	45
施策	43	妊娠・出産等における健康支援	0	1	0	46
計 【90事業】			29	59	2	

※評価について:評価は担当課による自己評価である。「課題ニーズの把握」、「企画・立案」、「実施」の3つの項目に分け、どの項目において男女共同参画の視点を取り入れたか、その項目数と目標値の達成度でクロス集計をしている。項目数3かつ達成はA、項目数2かつ達成または未達成、及び項目数3かつ未達成はB、項目数1かつ達成または未達成の場合はC評価としている。

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	1	男女共同参画の啓発活動の推進

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課						
	内容	評価ポイント								
1 広報媒体や各施設を活用した男女共同参画に関する情報の提供	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>広報つばめやウェブサイトを利用した啓発</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>市民</td> </tr> </table> <p>・4ヶ月に1回広報紙に男女共同参画に関するコラムを掲載する。 ・ウェブサイトを利用し男女共同参画についての情報提供、また、市の取組について掲載し啓発を図る。</p>	事業名	広報つばめやウェブサイトを利用した啓発	時期	通年	対象	市民	<p>B</p> <p>・市民への男女共同参画啓発のため、広報紙に掲載するコラムのテーマを検討した。 ・「ワーク・ライフ・バランス×働き方改革」、「ジェンダーギャップ」、「男性の家事参加」について掲載した。 ・男女共同参画に関する講演会やセミナーの開催情報を掲載した。</p>	<p>・コラムの内容に「働き方改革」や「男女別の家事・育児・介護等に従事する時間」などを取り入れ、市民に身近な話題と絡めながら男女共同参画を啓発することができた。 ・男女共同参画に関する情報提供を継続的に行うことで、固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画社会の実現を目指す。</p>	地域振興課
事業名	広報つばめやウェブサイトを利用した啓発									
時期	通年									
対象	市民									
1 広報媒体や各施設を活用した男女共同参画に関する情報の提供	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>男女共同参画関係図書展示・紹介事業</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>市民</td> </tr> </table> <p>・6月の男女共同参画週間に合わせて、広報6月1日号「Book Choice」欄で男女共同参画に関するテーマの図書を紹介する。 ・燕市内の図書館の展示コーナーで男女共同参画の意識啓発につながるような図書を展示・紹介する。 ・【追記】つばめ「人とひと」ふれあいフェスタ等のイベントと連携を図り、イベント会場に展示コーナーを設置し、「おはなし会」を開催する。</p>	事業名	男女共同参画関係図書展示・紹介事業	時期	通年	対象	市民	<p>A</p> <p>・利用者のご意見、リクエストを受け、選書会議にて市民のニーズを考慮しながら、男女共同参画の意識啓発につながるような図書の選書に努めている。 ・広報の「Book Choice」コーナーや各館で展示コーナーを設置する際には男性女性両方の目線から本を選書するように配慮している。 ・男女様々な立場や環境に応じた図書を選書・展示または事業を行い、多くの利用者の方から関心を持ってもらうよう配慮した。</p>	<p>・男女共同参画に関連した図書を購入、展示、紹介することにより、市民の意識を高める効果が期待できる。 ・今後も関係イベントに積極的に参加するとともに、関連図書の展示・紹介を行っていききたい。 ・様々な立場、目線からの選書を心掛ける。</p>	社会教育課
事業名	男女共同参画関係図書展示・紹介事業									
時期	通年									
対象	市民									
2 男女共同参画の理解の推進	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>男女共同参画の理解の推進</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>職員</td> </tr> </table> <p>・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、働き方改革研修を実施する。 ・毎年開催される女子会トークへの職員参加を呼びかける。 ・男性職員の育休取得体験記を庁内に掲載し、男性職員への意識高揚を図る。</p>	事業名	男女共同参画の理解の推進	時期	通年	対象	職員	<p>A</p> <p>・アンケート結果を基に、男女別の集計やデータ分析を行い、課題・ニーズの把握を行った。 ・性別を問わず職員が働きやすい環境を職場として整備するため、管理職を対象にイクボス研修を実施した。 ・職員研修の一つに管理職を対象としたイクボス研修を実施し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け「イクボス」に関する理解を深めてもらった。</p>	<p>・「働き方」をテーマとした庁内研修を平成30年度から継続して実施した。研修では外部講師を招聘し、ミーティング・マネジメントの観点から生産性の向上について知識を深めることができた。 ・引き続き働き方改革研修を実施し、様々な角度から仕事の生産性を向上させ、ワーク・ライフ・バランスを推進していく必要がある。</p>	総務課
事業名	男女共同参画の理解の推進									
時期	通年									
対象	職員									

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	1	男女共同参画の啓発活動の推進

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
2 男女共同参画の 理解の推進	事業名	つばめ「人とひと」 ふれあいフェスタ	B ・来場者に対してアンケートを実施し、男女共同参画に関する意識を男女別で把握した。 ・男女共同参画啓発を目的として、男女の実行委員が事業内容を企画した。(男性9名、女性2名、計11名) ・男女共同参画の啓発を目的とした講演会、展示会、絵本読み聞かせを実施した。	地域振興課
	時期 対象	9月29日 市民		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の啓発事業。市民による実行委員会の企画運営で実施する。</li> <li>・燕・弥彦PTA連絡協議会の共催事業。</li> <li>・講演会等を通して男女共同参画の理解を深めてもらうよう企画内容を検討してもらう。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・働く世代に向けた講演内容だったが、60代以上の来場者が半数以上を占め、講演内容とターゲットの不一致が起こったために、肯定的な回答が期待より少なかったものと考えられる。ターゲットを上手く絞る必要があった。</li> <li>・男女共同参画に関する市民意識調査を実施したところ、「男女共同参画の意識啓発をすること」よりも「男女共同参画を理解するための学習機会を充実させること」を求める市民の割合が多かったため、次年度は、地域セミナーと事業統合し充実を図る。</li> </ul>	
2 男女共同参画の 理解の推進	事業名	職員研修【イクボス 研修会】	A ・参加者に対して研修内容に関するアンケートを実施し、ニーズを把握した。 ・「イクボス」の普及や意識啓発を通して、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることを目的として企画した。 ・市や民間企業の管理職に対して研修を実施し、「イクボス」に関する理解を深めてもらうことで、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進した。	地域振興課
	時期 対象	8月19日 市職員・市内事業者		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年10月に市で「イクボス宣言」をしたことを受けて、三役及び部・課長が組織の管理職として、職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを実現し、かつ働き方改革に取り組む「イクボス」の普及や意識啓発につなげるために研修会を開催。</li> <li>・市内事業所に「イクボス」を普及することもねらい、市内事業者への参加も呼び掛け市職員と共に受講してもらう。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市や市内企業の管理職に対して「イクボス」の役割、心得について理解促進を図ることができた。</li> <li>・今後も継続して働きやすい職場環境を整えることの重要性を市内企業にも啓発をする。</li> </ul>	

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	1	男女共同参画の啓発活動の推進

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
2 男女共同参画の 理解の推進	事業名	中央公民館事業 「かっこいいパパに なろう」	C ・未実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師との日程調整ができず、事業が未実施に終わった。</li> <li>・30～40代の働き盛りの男性から講座に参加してもらうための日程調整など難しいことが課題。</li> <li>・事業を見直し、本事業は令和元年度をもって終了することとした。今後は、「食育推進講座」への父親の参加を積極的に促すことで家庭での父(母)親の役割分担、男女の差をなくしていきたい。</li> </ul>
	時期	未実施		
	対象	市内在住・在勤で幼児・小学生の父親		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の父親、保護者、祖父に家事・育児などの技術を学ぶシリーズ講座に参加してもらい、家庭生活に役立つ知識を身につけてもらう。また、家庭での父(母)親の役割分担、男女の差をなくして生活することについて意識し、講座に参加する同じ立場の父親同士の交流のきっかけづくりとする。</li> <li>【内容】4回シリーズ講座で食育・アウトドア体験・座学(子育て支援関連)など ※親子での参加行事も含む</li> <li>【講師】燕市生涯学習人材バンク登録者、子育て支援センター関係者 など 【募集人数】10人</li> </ul>			
3 インセンティブの 付与	事業名	つばめ輝く女性表彰	B ・あらゆる分野で女性の活躍を推進するための事業として企画した。 ・女性のロールモデルとなるよう、また、企業・団体の取り組みの参考になるよう、受賞者(事業所)についてHP等で周知した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輝く女性のロールモデルを示すことができた。また、昨年度の受賞企業による事例発表を行ったところ、参考になったと好評だった。</li> <li>・次年度は受賞者(企業・団体)を募集時に広報紙でPRし、応募者(企業・団体)の増加につながるよう工夫する。</li> <li>・受賞企業の取り組みが市内に広がるよう、次年度も「つばめ・やひこ女性活躍推進フォーラム」内での事例発表を計画する。</li> </ul>
	時期	7月～11月		
	対象	市民、市内事業所、団体		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な分野で挑戦し、輝いている女性及び女性の活躍推進に積極的に取り組む企業・団体を自薦・他薦で募集し、「つばめ輝く女性表彰選考委員会」(燕市男女共同参画推進審議会)で選考を行い、市長が被表彰者を決定する。</li> </ul>			

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
4 固定的性別役割 分担意識の解消	事業名	刊行物への配慮	B ・各課に対し固定的役割 分担意識を助長するよう な表現を行わないよう啓 発した。 ・公開羅針盤を活用し固 定的役割分担意識を助長 するような表現を行わな いように配慮することや男 女共同参画について啓発 した。	・各課から発信する 情報に対し固定的性 別役割分担意識を関 する指摘を受けること はなかった。 ・今後も引き続き固定 的性別役割分担意識 の解消の理解を推進 するため、男女共同 参画を啓発していく。
	時 期	通年		
	対 象	市職員		
	・各課において作成する広報 紙、チラシ、ポスター、パンフ レット、その他刊行物を作成す る際に性別による役割分担意 識に配慮しているかどうか留 意する。			
5 男女共同参画に 関する調査の実 施	事業名	アンケート実施	B ・男女共同参画に関する 意識調査を行い、男女別 に集計して検証した。 ・男女共同参画について の理解が進んでいること を測れる調査項目を実行 委員と検討した。 ・男女関係無く、全来場者 に対してアンケートを実施 した。	・働く世代・子育て世 代に向けた講演内容 だったが、60代以上 の来場者が半数以上 を占め、講演内容と ターゲットの不一致が 起こったために、肯定 的な回答が期待より 少なかったものと考 えられる。ターゲット を上手く絞る必要が あった。 ・次年度は、つばめ 「人とひと」ふれあい フェスタと地域セミ ナーを事業統合する ことから、地域セミ ナーでアンケートを実 施する予定。
	時 期	9月29日		
	対 象	フェスタ来場者		
	・つばめ「人とひと」ふれあい フェスタ2019来場者に、男女共 同参画に関する関心や理解度 などを測るための意識調査を 行う。			
6 男女共同参画に 関する男性の理 解の促進	事業名	お父さんのおはなし 会	A ・定例の「おはなし会」参 加者を考慮し、普段参加 することの少ない父親に も読み聞かせに取り組ん でもらえるようにポスター・ チラシを作成した。 ・市内保育園や児童館な どにアンケートをとり、「お 父さんのおはなし会」向け にお父さんから読んでもら いたい図書のリーフレット を作成し、実際の「おはな し会」のプログラムを検討 した。 ・女性が実施することの多 い「おはなし会」を男性が 中心となって構成を考え、 読み手としても参加した。	・「おはなし会」の開 催やリーフレット・展 示コーナーで関連本 を紹介することによ り、市民の関心を高 める効果が期待でき る。 ・「おはなし会」への 参加人数が伸びてい ないので、チラシの配 布場所等を検討す る。
	時 期	6月		
	対 象	市民		
	・子育てが、男女に関係なく協 力して参加できる社会であるよ うに、男性の読み手を中心と なって「おはなし会」を開催す る。 お父さんから読んでもらいたい 図書のアンケートをとり、リー フレットを作成する。父の日 にちなんで6月に開催。			

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容				評価ポイント
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	地域セミナー	A ・参加者に対してアンケートを実施し、男女別の感想・要望等を把握している。 ・夫婦間のコミュニケーションや家事分担などについて学ぶことを通じ、家庭における男女共同参画を推進することを目的として企画した。 ・「夫婦のパートナーシップ」をテーマにセミナーを開催し、家庭における男女共同参画の啓発を行った。	・妊娠、出産、産後、子育て中の体調や気持ちの変化についてグループワーク等を通じて具体的に学ぶことができ、肯定的回答が多かった。 ・男女共同参画に関する市民意識調査を実施したところ、「男女共同参画の意識啓発をすること」よりも「男女共同参画を理解するための学習機会を充実させること」を求める市民の割合が多かったため、次年度は、つばめ「人とひと」ふれあいフェスタと事業統合する。	地域振興課
	時期	1月26日			
	対象	市民			
	・毎年、男女共同参画の視点をもった講座内容を検討し、(公財)新潟県女性財団と共催で開催する。 ・令和元年度は「夫婦のパートナーシップ」をテーマに開催予定。				
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	男性の料理教室	B 参加者の年代や参加履歴を把握した。教室内で参加動機や料理頻度を把握した。参加者アンケートを実施し、ニーズを把握した。 対象を男性とし、講話や調理実習を通して食事作りに対する固定的性別役割分担意識の解消を図った。 男性料理グループや食生活改善推進委員と協力実施し、食事作りへの関心が継続できるよう教室終了後の受け皿として男性料理グループの紹介を行った。	・教室の満足度は9割以上と高く食事作りや健康的な食生活に対する意識改革となっており、継続参加者による男性料理グループを立ち上げることができた。新規参加者も受け入れ可能であることや、食生活改善推進委員の活動において教室の実施が可能であることから、本事業は今年度をもって事業終了とする。	健康づくり課
	時期	10月～11月			
	対象	市内在住の男性			
	・食事を通して、楽しみながら自分の食生活や健康に対する意識や考え方、行動などを振り返り、健康的な食生活や作る楽しさを発見できる。 ・教室を通して男性に家事(料理)への参画を促進する。				

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	令和元年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	両親学級（ハッピーベビークラブ）	A ・夫の家事への協力度や、夫・妻がそれぞれ感じる妊婦の動作時の大変さを把握し、教室の内容に活かしている。 ・夫婦がそろって参加できるように、産業カレンダーの休日に設定。夫婦が同じ体験ができるように企画。夫婦で育児を行っていくイメージができるよう、育児経験者の体験談を聞く機会を設定。 ・夫婦で同じ体験を行ったことで、大変さの共有や出産後の育児の心構えができたとの感想多数。	・夫の参加率は増加したが、今後妊婦のニーズにあった教室内容となっているか、R2年度ニーズ調査など実施と内容の検討を行う予定。	健康づくり課
	時期	通年			
	対象	妊婦及びその夫			
	<p>・安心して新しい命の誕生を夫婦で迎えるために、妊娠・出産における知識の普及や伝達をする。</p> <p>・妊婦体験・沐浴体験などを通して、夫婦で協力して家事・育児をしていく意識啓発を図る。</p> <p>・出産・育児を経験した家族と、これから出産・育児を迎える夫婦と交流する機会を持ち、男性の積極的な育児参加を推進していく。</p>				
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	B ・参加者名簿を作成し、男女別の集計をした。 ・参加動機が男女によってどのような違いがあるか把握した。 ・介護の担い手研修のチラシに関して、男女が共に担い手になっているイラストにした。 ・性別・年齢を問わず、参加できる研修会であり、男女が共に介護の担い手として活躍できるような情報提供をした。	・男女が共に介護の担い手となるために、男性が研修に参加しやすいように、周知方法や実施方法の検討を進めていく。男性のみの運動グループにチラシ配布や声掛けを行う。	長寿福祉課
	時期	通年			
	対象	65歳以上の市民			
	<p>・介護予防・日常生活支援総合事業では、地域で支援が必要な人に対して、地域住民が主体となった有償・無償のボランティア等による外出や交流での介護予防や家事等の生活支援といったサービスの提供をしている。また、その他に一定の研修を受けた事業所職員が身体介護を含まないサービスを提供することができます。そのサービスの担い手として、地域住民を対象に総合事業における基準緩和型サービスに従事できる資格を得るために燕市では介護予防の担い手研修を開催する。</p>				

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	キッズ健康講座	B ・保育園で、父母と男女別を把握している。 ・「保護者」とし「性差」を示さなかった。 ・保護者会と保育園が相談して来園しやすい日を決めた。 ・父親も参加しやすい内容で実施した。	子育て支援課
	時期	通年		
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	対象	園児及びその保護者	B ・参加者の男女別の人数を把握した。 ・チラシを作成する際に、性別による固定的役割分担を表すようなイラストや表現を使用しないように配慮した。 ・赤ちゃんや幼児とふれあうことで命の大切さを若い世代に伝え、将来の父親となる男子生徒・学生にも体験してもらうよう努めた。	子育て支援課
	時期	通年		
	対象	中学生・高校生など		
		・食育年間計画、保育年間計画に基づいた食育の推進、講演会により啓発を図る。 ・幼児期の食事について保護者に講演。親子でおにぎり作り体験。保育園給食の試食。		
		・児童館事業『赤ちゃんとのふれあい交流会』を実施し、乳幼児を持つ保護者の協力のもと、高校生等が赤ちゃんとふれあう機会を設け、将来の父親・母親となる若い世代に命の大切さを伝える。 ・市内中学校が実施する職場体験において、子育て支援施設や保育園等で生徒を受け入れ、幼稚保育を体験することで男性保育士の存在や、育児や保育は男女が協力して行うものであることを知ってもらう。	・食育講話の内容についてアンケートの結果、大変参考になったが76%、まあまあ参考になったが24%であった。食生活の改善についてできるところから始めていきたいという前向きな感想が多数あった。 ・固定的な性別年齢別役割分担意識の解消のため、有意義な事業であるため、男性保護者が参加しやすい場・内容となるよう工夫したい。	
		・赤ちゃんや幼児との異年齢交流は、自らを振り返ったり、将来の自分を想像したりする絶好の機会であるので、市内の高等学校や中学校等からの参加者が増えるよう、情報発信に注力していく。		

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	【再掲】中央公民館事業「かっこいいパパになろう」	C ・未実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師との日程調整ができず、事業が未実施に終わった。</li> <li>・30～40代の働き盛りの男性から講座に参加してもらうための日程調整など難しいことが課題。</li> <li>・事業を見直し、本事業は令和元年度をもって終了することとした。今後は、「食育推進講座」への父親の参加を積極的に促すことで家庭での父(母)親の役割分担、男女の差をなくしていきたい。</li> </ul>
	時期	未実施		
	対象	市内在住・在勤で幼児・小学生の父親		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の父親、保護者、祖父に家事・育児などの技術を学ぶシリーズ講座に参加してもらい、家庭生活に役立つ知識を身につけてもらう。また、家庭での父(母)親の役割分担、男女の差をなくして生活することについて意識し、講座に参加する同じ立場の父親同士の交流のきっかけづくりとする。</li> <li>【内容】4回シリーズ講座で食育・アウトドア体験・座学(子育て支援関連)など ※親子での参加行事も含む</li> <li>【講師】燕市生涯学習人材バンク登録者、子育て支援センター関係者 など 【募集人数】10人</li> </ul>			
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	食育推進講座	B ・参加者に対し毎回アンケートを実施し、内容の精査を行った。次年度以降の開催については、今年度の実施内容を検証しながら内容・日程などを考慮し検討していきたい。 ・チラシ等には女性ばかりでなく男性の写真も掲載するなど、父親も料理教室への参加のハードルが低くなるよう工夫した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催については、毎週水曜日の10時～13時までとなっていたため、勤めている男性は参加しにくい状況であったと思われる。</li> <li>・今後は実施内容を精査しながら、男性が参加しやすい時間帯を視野に入れながら開催の実施に努める。</li> </ul>
	時期	6月～3月		
	対象	親子		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理体験を通じて食への興味関心を高めてもらい食事の重要性と楽しさを理解してもらう。</li> <li>・普段調理をしない親子も参加しやすいよう手軽にできるメニューを設定し、コミュニケーションを図りながら楽しく食について学ぶ場を提供する。(実施時期年2回)</li> </ul>			

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性	1	男女平等教育の推進

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
7 多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進	事業名	多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進	B ・男女に関係なく、自分の興味関心に基づいて、事業所を選ぶようにする。 ・男子だから、女子だからという考え方ではなく、将来、自分がやってみたい仕事、得意なことをいかせたり、感心があったりする仕事の観点で事業所を選ぶよう事前指導した。	・性別に関係なく職場体験先を選択できるよう、事前指導を行う。	学校教育課
	時期	通年			
	対象	児童生徒			
	・多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進として、職業体験学習を含むキャリア教育計画にあつては、男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進する。 ・キャリア教育の一環として、中学校では職場体験学習、小学校では農業体験学習を実施する。				
8 保育者、教職員等への情報提供と意識啓発	事業名	教職員等への情報提供と意識啓発	B ・県主催「人権教育、同和教育主任等研修会」、市主催「人権教育、同和教育研修会」・「人権教育、同和教育授業公開研修会」を実施する。 ・研修会の中で、中学校の制服や教職員の役割分担など、普段、当たり前にとらえられていることの中に男女の差別化が潜んでいることを学び、当たり前にとられることなく人権感覚を磨くよう指導を受けた。	・学校において当たり前にとられがちな問題に対し、研修会を通して意識してもらい、男女共同参画の意識改革のかん養を目指す。	学校教育課
	時期	通年			
	対象	教職員			
	・教職員を対象とした男女平等・男女共同参画に関する情報提供や研修の実施により、男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進を図る。				
8 保育者、教職員等への情報提供と意識啓発	事業名	職員研修	B ・対象者や男女別の人数などを把握している。 ・燕市保育研究会における研修内容について企画する際は、該当する対象者に男女にとられることなく意見を聞いた。 ・対象者には、男女にとられることなく参加を呼び掛けた。	・男女にとられることなく参加できる専門的な内容のものが多くもあり、多数の参加があつた。園内研修も行っているが延長保育があるため、限られた時間内での研修を工夫して実施していくかが課題である。	子育て支援課
	時期	通年			
	対象	職員（保育士）			
	・保育者は新潟県保育士会が主催する研修に参加し、性別にとられることなく、個性を大切にされた保育を学ぶ。 ・燕市保育研究会を企画し、研修を実施している。				

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性	1	男女平等教育の推進

主な施策	令和元年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
9 保護者等への情報発信と意識啓発	事業名	保護者等への情報発信と意識啓発	B ・男女平等・男女共同参画(人権教育、同和教育)にかかわる取組を学校だよりにまとめ発信する。 ・道徳を中心に取り組んだ人権教育、同和教育を通して、学校における男女共同参画について、たよりにまとめ、学校での取組について保護者へ知らせた。	男女共同参画に関する情報提供により、学校での取り組みにおける固定的性別役割分担意識の解消と男女共同参画の実現を目指す。	学校教育課
	時期	通年			
	対象	保護者			
	・保護者等に対する男女平等・男女共同参画に関する情報発信として、学校たより等を通じて保護者に発信する。				
9 保護者等への情報発信と意識啓発	事業名	保護者会・PTA役員会	B ・各会の人数や男女別のデータなどから男女のバランスなど把握し、検討した。 ・男性が役員になっている園の様子などを聞きながら男女平等の視点を取り入れられるか検討した。 ・部分的ではあるが、役員会の時間を遅らせるなどして、仕事が終わってからや夕食の支度後など役員会を開き、男女共に出席しやすいようにしている。	・男女の割合は園ごとに偏りがあり全体的に男性の割合が低いため、可能な範囲で男性の割合が高い園の取り組みを参考にすることがある。	子育て支援課
	時期	通年			
	対象	保育園・こども園・幼稚園の保護者			
	・保護者会やPTA役員会などに男女がバランスよく参画してもらえるように働きかける。 ・保護者会やPTA役員会と協力し、男女共同参画を意識した研修会や講演会を実施、保護者及び職員が受講する。 ・「親子ふれあい遊び」など、男女共同参画を意識した講演会や研修会の案内文書を配布し、園内にポスターを掲示する。				

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性	2	男女共同参画を推進するための学習機会の提供

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
10 男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	事業名	【再掲】地域セミナー	A ・参加者に対してアンケートを実施し、男女別の感想・要望等を把握している。 ・夫婦間のコミュニケーションや家事分担などについて学ぶことを通じ、家庭における男女共同参画を推進することを目的として企画した。 ・「夫婦のパートナーシップ」をテーマにセミナーを開催し、家庭における男女共同参画の啓発を行った。	地域振興課
	時期	1月12日		
10 男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	対象	市民	B ・事業開催後に利用者から提出してもらった事業報告書にて、男女別の参加者報告を集計している。 ・メニュー内に男女共同参画をテーマとした出前講座あり。	社会教育課
	事業名	燕市まちづくり出前講座		
	時期	通年		
	対象	市民		
		・毎年、男女共同参画の視点をもった講座内容を検討し、(公財)新潟県女性財団と共催で開催する。 ・令和元年度は「夫婦のパートナーシップ」をテーマに開催予定。		
		・市民の方々からの求めに応じ、市職員が市役所の業務や事業について、出張講座を行う。平成31年度は54のメニューがあり、その一つとして「自分らしく生きる！男女共同参画」を設けている。 【全体概要】利用対象者：市内在住・在勤・在宅の5人以上の団体、時間：午前9時から午後9時までの2時間以内、場所：市内、講師料：無料	令和元年度の成果としては、全メニューで36件1326人(男性555人、女性771人)の利用があり、男女幅広く参加いただいた。課題としては、男女共同参画をテーマとしたメニューは利用がなかった。男女共同参画を意識させる講座タイトルは、「行政的」な固くつまらない講座というイメージに繋がりがち。タイトルを柔らかいイメージに変えることから始めてはどうか。	

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性	2	男女共同参画を推進するための学習機会の提供

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
10 男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	事業名	【再掲】男女共同参画関係図書展示・紹介事業	A ・利用者のご意見、リクエストを受け、選書会議にて市民のニーズを考慮しながら、男女共同参画の意識啓発につながるような図書の選書に努めている。 ・広報の「Book Choice」コーナーや各館で展示コーナーを設置する際には男性女性両方の目線で本を選書するように配慮している。 ・男女様々な立場や環境に応じた図書を選書・展示または事業を行い、多くの利用者の方から関心を持ってもらうよう配慮した。	・男女共同参画に関連した図書を購入、展示、紹介することにより、市民の意識を高める効果が期待できる。 ・今後も関係イベントに積極的に参加するとともに、関連図書の展示・紹介を行っていききたい。 ・様々な立場、目線からの選書を心掛けるようにする。	社会教育課
	時期 対象	通年 市民			
	<p>・6月の男女共同参画週間に合わせて、広報6月1日号「Book Choice」欄で男女共同参画に関するテーマの図書を紹介する。</p> <p>・燕市内の図書館の展示コーナーで男女共同参画の意識啓発につながるような図書を展示・紹介する。</p> <p>・【追記】つばめ「人とひと」ふれあいフェスタ等のイベントと連携を図り、イベント会場に展示コーナーを設置し、「おはなし会」を開催する。</p>				
10 男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	事業名	男女共同参画関係図書整備事業	A ・利用者のご意見、リクエストを受け、選書会議にて市民のニーズを考慮しながら、男女共同参画の意識啓発につながるような図書の選書に努めている。 ・広報の「Book Choice」コーナーや各館で展示コーナーを設置する際には男性女性両方の目線で本を選書するように配慮している。 ・男女様々な立場や環境に応じた図書を選書・展示または事業を行い、多くの利用者の方から関心を持ってもらうよう配慮した。	・男女共同参画に関連した図書を購入、展示、紹介することにより、市民の意識を高める効果が期待できる。 ・今後も利用者のリクエストだけでなく、選書の段階から男女職員の意見の取入れを継続するとともに、市民が読み易く親しみやすい本を収集・整備していきたい。	社会教育課
	時期 対象	通年 市民			
	<p>・男女共同参画の意識啓発につながる図書を市内3図書館で計画的に購入し所蔵する。</p> <p>・児童向けから一般シニア層まで各ライフステージに合わせてバランスよく収集整備する。</p>				

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進
施策の方向性	1	各種審議会等への女性登用の推進

主な施策	令和元年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容		評価ポイント			
11 各種審議会等への女性委員登用の推進	事業名	女性委員登用推進		B ・女性委員の登用状況を全所属で共有できるよう、公職者台帳の更新を定期的に依頼し、最新の委員の男女別構成データの把握に努めた。 ・女性委員の登用状況を全所属で共有できるよう、公職者台帳の更新を定期的に依頼し、最新の委員の男女別構成データの把握に努めた。 ・附属機関等の女性委員の登用に全庁的に取り組むよう、年度切替のタイミングで全所属に周知及び依頼を行った。	・女性委員の積極的な登用について、継続的に働きかけを行っているものの、女性登用率は3分の1程度で推移している状況である。 ・改めて職員の意識を高めるとともに、引き続き指針に基づき、女性委員の登用について各課に働きかけていく。	総務課
	時期	通年				
	対象	委員				
	・附属機関の女性委員登用に全庁的に取り組むよう、年度切替のタイミングで全所属に周知及び依頼を行う。 ・上記のほか、定期的に「燕市附属機関等の設置、運営、公募及び公開に関する指針」の内容を全所属に周知し、指針の適正な運用を依頼する。 ・女性委員の登用状況を全所属で共有できるよう、公職者台帳の更新を定期的に依頼する。					
11 各種審議会等への女性委員登用の推進	事業名	女性委員登用状況調査		B ・調査の結果により、女性委員の登用を重点的に行うべき審議会等を把握している。 ・調査を行うことにより、女性委員登用を啓発することにつながる。	・総務課と協力し公職者台帳を見える化することで女性登用率の向上が図られ、女性委員が0人の審議会等の数は、平成30年度は7団体、令和元年度は5団体となった。 ・引き続き、女性委員が0人の審議会等をなくすよう働きかける。	地域振興課
	時期	7月～8月				
	対象	職員				
	・各種審議会等への女性委員登用の推進状況を県の調査に併せ実施し、県及び審議会へ報告する。また、女性委員登用状況についてウェブサイトで公表する。					

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進
施策の方向性	2	女性管理職等の登用に向けた意識啓発の推進

主な施策	令和元年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
12 事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発	事業名	事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発	B ・女性の登用につながるよう、事業者向けの研修内容とし、管理職や人事担当にも参加を呼びかけた。 ・「イクボス研修会」「つばめ・やひこ女性活躍推進フォーラム」を開催し、男女共同参画や女性活躍に関する啓発を行った。 ・ハッピーパートナー企業登録制度について市内企業に説明し促進を図った。	・ハッピー・パートナー企業登録について15社に訪問説明をした結果、5社が新規登録した。 ・事業所や各種団体等において女性の意見が反映されるように、女性の登用についての啓発、ハッピーパートナー企業への登録の促進を引き続き行う。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所			
	女性が働き続けられる職場環境の整備を推進することで女性登用につなげられるよう、ハッピー・パートナー企業の登録促進や事業者を対象とした研修会等の開催を行う。 ・「イクボス研修会」、「つばめ・やひこ女性活躍推進フォーラム」の開催。 ・ハッピー・パートナー企業の登録を働きかける。				
12 事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発	事業名	事業所、各種団体に対する女性登用の啓発	B ・男女ともに活躍できる職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の啓発を念頭に置き実施した。	・女性登用の啓発を目的とした事業については、最終的には事業者の采配によるものであることから、周知啓発活動を継続していくことが重要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所			
	・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきた女性登用を啓発するポスター・チラシや、地域振興課が主催する講演会のチラシ等を市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。				
12 事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発	事業名	燕市人・農地プランを更新するための検討会の実施	B ・地域の抱える問題を男女の視点で捉え、情報共有を図る。	・目標値として設定した検討会における女性参加比率については、ぎりぎりではあるものの達成することが出来た。 引き続き、関係機関等と連携したなかで、更なる男女共同参画にむけ取り組んでいきたい。	農政課
	時期	通年			
	対象	女性農業者等燕市農業再生協議会メンバー			
	・燕市人・農地プランの継続的な話し合いと見直しを行いプランの更新をするため、検討会を実施する。				

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進
施策の方向性	2	女性管理職等の登用に向けた意識啓発の推進

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
13 事業所や各種団体等における男女共同参画の啓発	事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業	A ・参加者に対してアンケートを実施し、ニーズを把握した。 ・男女ともにワーク・ライフ・バランスの実現や、女性の活躍推進について啓発する内容とした。 ・事業所の女性活躍推進について取組事例発表を実施した。	地域振興課
	時期	通年		
	対象	市内事業所、職員		
	1年を通して、男性女性、事業所等を対象とした講演会や講座などを開催し、男女共同参画、女性登用、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて啓発を行う。 ・女性の活躍創造プロジェクトチーム「活動☆つばめこまち応援隊」による女性活躍推進のための取り組み提案。 ・「イクボス研修会」によるイクボスの意識啓発及び普及。 ・「つばめ輝く女性表彰」によるロールモデルの提示。 ・「つばめ・やひこ女性活躍推進フォーラム」による事業者へのワーク・ライフ・バランス推進の意識啓発。 ・「女子会トーク」による働く女性同士の意見交換。 ・「スキルアップ講座」による働く男女のビジネススキルの向上。 ・「マザーズおしごとセミナー」による再就職セミナー。			
13 事業所や各種団体等における男女共同参画の啓発	事業名	事業所や団体における男女共同参画の啓発	B ・男女ともに活躍できる職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の啓発を念頭に置き実施した。	商工振興課
	時期	通年		
	対象	市内事業所・商工団体等		
	・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきた男女共同参画を啓発するポスター・チラシや、地域振興課が主催する講演会のチラシ等を市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。			

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	2	地域活動等における男女共同参画の推進
施策の方向性	1	地域における男女共同参画の推進

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容				評価ポイント
14 地域における女性登用の啓発	事業名	地域における女性登用の啓発	B ・5月の自治会協議会総会において、女性登用の推進について依頼を行った。 ・自治会協議会の総会などの機会を捉えて自治会役員等への女性登用について啓発を行う。	自治会活動は地域の自主的な活動をお願いしていると同時に、役員等のなり手不足という課題も抱えていることから、人選等における女性登用について行政からの指導は行っていない。引き続き、協議会の総会等で説明の機会を設けたい。	総務課
	時期	通年			
	対象	自治会			
	・自治会協議会の総会などの機会を捉えて自治会役員等への女性登用について啓発を行う。				
14 地域における女性登用の啓発	事業名	まちづくり協議会等への働きかけ	B ・総会資料により各協議会の女性役員の登用状況を把握している。 ・懇談会で地域の課題を地域で解決していくためには女性も含め多様な意見や力が必要である旨を働きかけた。	・一部のまちづくり協議会には女性の役員もいるが、まちづくり協議会全体に女性の役員が増えていくよう、引き続き女性も含め多様な意見や力が必要である旨を働きかけていく。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	まちづくり協議会他			
	・まちづくり協議会が行う活動において、計画段階から女性も参画できるよう懇談会や各協議会からの個別の相談等機会を捉えて役員等の女性の登用や、女性参画を働きかける。				
15 地域活動や市民活動における男女共同参画の啓発	事業名	地域活動や市民活動における男女共同参画の啓発	B ・5月の自治会協議会総会において、女性の意見が地域活動に反映され、男女共同参画を進めることができるよう女性登用を推進してほしい旨伝えた。	自治会活動は地域の自主的な活動をお願いしていると同時に、役員等のなり手不足という課題も抱えていることから、人選等における女性登用について行政からの指導は行っていない。引き続き、協議会の総会等で説明の機会を設けたい。	総務課
	時期	通年			
	対象	自治会			
	・自治会総会、市政懇談会などの機会を捉えて地域活動についての男女共同参画の啓発を行う。				
15 地域活動や市民活動における男女共同参画の啓発	事業名	まちづくり協議会、市民活動団体への働きかけ	B ・総会資料により各協議会の女性役員の登用状況を把握している。 ・懇談会で地域の課題を地域で解決していくためには女性も含め多様な意見や力が必要である旨を話した。	・男女の視点を取り入れた地域活動が行われるよう、女性の参画、性別による固定的役割分担意識の解消について引き続き啓発を行う。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	まちづくり協議会・市民活動団体			
	・まちづくり協議会や市民活動団体が行う活動において、計画段階から女性も参画できるよう各協議会からの個別の相談や市民活動団体の活動支援時の相談等機会を捉えて役員等の女性の登用や、活動への女性参画を働きかけ男女共同参画の啓発を図る。				

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	2	地域活動等における男女共同参画の推進
施策の方向性	2	防災活動への女性参画の推進

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
16 男女共同参画の 視点での地域防 災計画の策定	事業名	女性の視点を取り入 れた避難所運営	B ・避難所担当職員の選定 にあたっては、極力男性 だけ・女性だけにならない よう配置し、訓練などでの 避難所運営対応後に気づ いた点等を報告してもら い、課題・ニーズの把握に 努めた。 ・今回は当初予定してい たHUG講習を取り止め、 台風19号に伴う実際の避 難所運営を通じて浮き彫 りとなった課題から、今後 の対応について共有と意 見交換を行う研修会に変 更した。全避難所担当職 員対象。 ・避難所ごとの座席配置 や、意見交換では男女問 わず意見を出し合い、避 難所運営の改善に努め た。	・今年は、実際の避 難所運営により訓練 では気づかなかった 課題を把握すること ができた。その経験 を基に避難所担当職 員全体で意見交換等 を行い、活発な意見 も出て今後の避難所 運営に活かすことが できるとともに、職員 一人ひとりの意識の 向上を図ることができ た。	防災課
	時 期	通年			
	対 象	自治会・自主防災組 織			
	・住民向けの「避難所運営マ ニュアル概要版」を自主防災 組織・自治会に配布する。 ・避難所運営職員を対象とした 研修会を開催する。				
17 自主防災組織へ の女性の参画の 推進	事業名	女性防災リーダー養 成講座	B ・毎回アンケートを実施 し、参加者の関心度や理 解度を把握した。 ・講座を企画するにあた り、女性の関心が高い内 容や女性にも取り組みや すい内容となるよう工夫し た。 ・防災の知識をしっかりと 身につけ実践に活かせる よう、参加者(女性)との 対話を交え理解を深めな がら講座を実施した。	・災害時における女 性の活躍は様々な場 面で必要となるので、 今後も広く理解してい ただくよう周知してい きたい。	防災課
	時 期	通年			
	対 象	防災に関心のある女 性			
	・災害発生時に活躍できる人 材を育成するため、女性のみ を対象とした防災リーダー養 成講座を開催する。 ・具体的・実践的な内容を学 び、多くの防災知識を身につ けてもらうため、実施回数を増 やす。				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	1	各種ハラスメント防止の周知・啓発

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課						
	内容	評価ポイント								
18 男女の均等な雇用と待遇確保のための、関係法令等の周知	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法・労働者派遣法などの内容周知</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>市民</td> </tr> </table> <p>・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきた男女の雇用や就労における平等を啓発するポスター・チラシを、市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。</p>	事業名	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法・労働者派遣法などの内容周知	時期	通年	対象	市民	B ・男女ともに働きやすい職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の啓発を念頭に置き実施した。	・男女の雇用や就労における平等を目的とした事業については、法令順守の観点に加え、女性従業員割合が高い企業も多いことから、引き続き周知啓発活動を実施していくことが重要である。	商工振興課
事業名	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法・労働者派遣法などの内容周知									
時期	通年									
対象	市民									
19 男女の均等な待遇確保のための、職場環境整備の促進	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>女性が輝くつばめプロジェクト推進事業【イクボス研修会】</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>8月19日</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>市内事業者・市職員</td> </tr> </table> <p>・事業者、市役所の管理職を対象に、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組むことによる効果を学ぶ。 ・部下を活かすための上司(=イクボス)の役割、心得について学ぶ。</p>	事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業【イクボス研修会】	時期	8月19日	対象	市内事業者・市職員	A ・参加者に対して研修内容に関するアンケートを実施し、ニーズを把握した。 ・「イクボス」の普及や意識啓発を通して、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることを目的として企画した。 ・市や民間企業の管理職に対して研修を実施し、「イクボス」に関する理解を深めてもらうことで、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進した。	・市や市内企業の管理職に対して「イクボス」の心得や役割について理解を深めてもらうことを通じ、ワーク・ライフ・バランスを促進することができた。 ・今後もワーク・ライフ・バランスの必要性や効果を認識してもらうため、継続して「イクボス」の理解促進と普及に努める。	地域振興課
事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業【イクボス研修会】									
時期	8月19日									
対象	市内事業者・市職員									
19 男女の均等な待遇確保のための、職場環境整備の促進	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>男女が共に働きやすい職場環境の整備を啓発（女性雇用促進職場環境整備支援事業）</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>市内事業所</td> </tr> </table> <p>・従業員の使用に供するための託児スペース、女性専用トイレ、女性専用更衣室、女性専用休憩室の設置工事にかかる費用を助成し、事業所の女性雇用の促進を図る。</p>	事業名	男女が共に働きやすい職場環境の整備を啓発（女性雇用促進職場環境整備支援事業）	時期	通年	対象	市内事業所	B ・製造現場で女性が働きやすい環境を整え、雇用・就労に結びつくことを念頭に制度設計した。 ・男女ともに働きやすい職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の啓発を念頭に置き実施した。	・女性就労に際し職場見学等で女性専用設備の有無はチェックポイントのひとつとされており、採用後の定着率にも大きく影響する。男女共同参画における長期的な視点で考えると、市内中小企業における女性専用設備の更新を進めることは男女が共に働きやすい職場環境の実現に貢献するものである。	商工振興課
事業名	男女が共に働きやすい職場環境の整備を啓発（女性雇用促進職場環境整備支援事業）									
時期	通年									
対象	市内事業所									

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	1	各種ハラスメント防止の周知・啓発

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
20 各種ハラスメント防止の周知・啓発	事業名	相談窓口の周知	A ・年代別の相談項目などを把握している。 ・女性ならではの問題を相談できる窓口を設置した。 ・女性相談員を配置し、女性が相談しやすい環境を整えた。相談者のプライバシーに配慮した会場設営を行った。	・相談窓口を知らなかったという人がいないよう、今後も継続的に相談窓口の周知を行っていく必要がある。 ・次年度より、会場を変更して利便性向上を図る。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市民			
	<p>・毎月15日号の広報紙の「相談アラカルト」内に、県や市で実施している女性のための相談窓口や、市で実施している法律相談を周知することで悩みをひとりで抱え込まずに相談できる環境を整える。</p> <p>・また電話で相談が来た場合は、関係部署や関係機関と連携を図りスムーズな対応ができるようにする。</p>				
20 各種ハラスメント防止の周知・啓発	事業名	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	B ・男女ともに働きやすい職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の啓発を念頭に置き実施した。	・セクシュアル・ハラスメント防止を目的とした事業については、一般的にハラスメントに対する考え方が浸透しつつはあるが、新たに生まれるハラスメントへの対応も必要になることから、継続的な啓発活動が重要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所			
	<p>・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきたセクシュアル・ハラスメント防止を啓発するポスター・チラシを、市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。</p>				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	2	女性の再就職と継続就業のための支援

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容				評価ポイント
21 女性の再就職と継続就業のための情報提供と支援	事業名	再就職のための情報提供・支援	A ・社会復帰を目指す母親の不安解消を図るため、よりスムーズな復帰に結びつくよう、開催時期や場所等を考慮して実施した。 ・事業終了後、再就職支援に繋がったかどうか効果検証を行った。(次年度事業に活かす。) ・チラシやポスター、ホームページなどを作成する際に、性別による固定的役割分担を表すような表現を使用しないように配慮した。 ・子育てママが安心して参加できるよう、保育ルームを設置して実施した。	・ハローワーク(地域職業相談室)と(公社)つばめいと連携して実施し、上半期の「座学編」では、求職手続きや子育て、保育手続き、先輩ママの体験談による学びの場を設置し、下半期の「企業とのマッチング編」では、求人企業との個別マッチング会を行い、参加者からはとても好評であった。改善点を洗い出し、次年度も引き続き開催を検討したい。	地域振興課
	時期	6月～1月			
	対象	再就職を検討する女性			
	・再就職を検討する母親の情報共有や悩み解消の場として、就職活動や保育制度について相談会を開催する。また、市内企業の見学説明会を連携実施することで、再就職の際のミスマッチを解消し定着率向上を図る。				
22 女性の再就職と継続就業のための関係法令と制度の周知	事業名	育児・介護休業法等労働関係法令の周知	B ・男女ともに働きやすい職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の啓発を念頭に置き実施した。	・育児・介護休業法等の周知を目的とした事業については、事業者による法令順守が求められることから、引き続き周知活動を実施していくことが重要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市民			
	・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきた育児・介護休業法等のポスター・チラシを、市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。				
23 女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	事業名	女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	B ・アンケート結果を基に、男女別の集計やデータ分析を行い、課題・ニーズの把握を行った。 ・「働き方改革」をテーマに、ワーク・ライフ・バランスに資する効率的な仕事の仕方を学べる研修を企画した。	・「働き方」をテーマとした庁内研修を平成30年度から継続して実施した。研修では外部講師を招聘し、ミーティング・マネジメントの観点から生産性の向上について知識を深めることができた。引き続き働き方改革研修を実施し、様々な角度から仕事の生産性を向上させ、ワーク・ライフ・バランスを推進していく必要がある。	総務課
	時期	通年			
	対象	職員			
	・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、働き方改革研修を実施します。 ・毎年開催される女子会トークへの職員参加を積極的に呼びかけます。 ・将来の管理職候補を育成するため、管理職をめざすステップアップ講座(研修)等に女性職員を派遣する。				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	2	女性の再就職と継続就業のための支援

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
23 女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業【スキルアップ講座】	B ・参加者に対してアンケートを実施し、ニーズを把握した。 ・男女関係なく職場で活躍することを目的として企画した。 ・男性も女性も講座に参加してエンアグラムについて学び、コミュニケーションスキル向上を図った。	・自己理解と他者理解を深めることを通じ、職場でのコミュニケーションスキル向上を図ることができた。 ・次年度は、女子会トークと事業統合し、若手職員に未来の自分を描いてもらうことを目的に「(仮称)マイキャリア×ライフプランセミナー」を開催予定。	地域振興課
	時期	7月25日			
	対象	市民、職員			
	・働く女性の能力開発の学習機会として企画し、女性の人材育成を支援するものとして始めた取組であるが、女性の活躍には男性の理解も必要とすることで男女問わず参加対象としている。講座内容の企画については「活動☆つばめこまち応援隊」のメンバーによるもの。				
23 女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	事業名	女性の活躍推進の情報提供・働く女性のネットワークづくり	B ・男女ともに働きやすい職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の啓発を念頭に置き実施した。	・女性活躍推進を目的とした事業については、最終的には事業者の采配によるものであることから、引き続き周知啓発活動を実施していくことが重要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所に勤務する者			
	・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきた女性の活躍推進のポスター・チラシや、地域振興課が主催する講演会のチラシ等を市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	3	女性の創業支援と農業や自営業における就業環境の整備

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
24 女性の創業支援	事業名	女性の創業支援	B ・事前に関係機関と打合せを行う中で、男女問わず広く参加してもらえるよう事業内容に配慮している。 ・男性、女性ともに来場しやすいよう、産業カレンダーの休日に開催した。	・男性、女性ともに創業を目指す方に、より効果的にアプローチする方法を検討する必要がある。創業者の店舗等の紹介もSNSや異業種の若手経営者等を通じて拡がりを見せていることから、引き続き自然発生的に行われる情報発信に委ねた方が効果的な部分もある。	商工振興課
	時期	6月～3月			
	対象	市内に創業を希望する者			
		・性別に関わらず、熱意と意欲のある人が創業するための支援を行う「創業講座」を市内金融機関との共催により実施する。			
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	自営業における女性の就業環境の整備	B ・男女ともに働きやすい職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の啓発を念頭に置き実施した。	・女性雇用促進職場環境整備事業と同様に、設備の更新は自営業における女性の就業環境の整備にも効果的である。これらの情報を発信するとともに、整備した者の声を聞く場面を行政側が設定するのではなく、日常の情報交換等で行うことができるよう啓発活動を継続していくことが重要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市内自営業者			
		・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきた自営業における女性の就業環境の整備のポスター・チラシや、地域振興課が主催する講演会のチラシ等を市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。			
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	家族経営協定の推進と労働条件向上についての啓発	B ・家族経営協定締結により、農業経営に女性の役割が明確にされる点をもりこんだ。	・家庭内での男女共同参画を目的にしていることもあり、強制的な取組はできない。 ・引き続き、メリット等の周知により共同参画を進めていきたい。	農政課
	時期	通年			
	対象	女性農業者等			
		・燕市農業委員会で行っている家族協定の締結等事務について、同委員会と情報を共有しながら県などの関係機関との協議を図る。			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	3	女性の創業支援と農業や自営業における就業環境の整備

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	燕市農村地域生活アドバイザーによる食文化の伝承と地域農産物の普及活動の一環としての講習会の開催	B ・女性農業者の社会・経営参画による地域の活性化を目標として活動を行った。 ・体験指導を通じ、女性農業者と市民の交流の機会を設けた。	・みそ作り講習会を通じて女性農業者の社会参画を促進することができた。 ・今後も市民向けの講習会を企画していきたい。
	時期	通年		
	対象	市民		
	・地元産大豆のみを使用して、添加物を一切使用しない無添加の「みそ」作りの講習会を市民対象に、燕市農村地域生活アドバイザー連絡協議会が主催して実施する。			
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	生産経営の担い手としての知識と技術を取得するための研修会の実施	B ・県内の優良事例を研修することで、参加した女性農業者が経営改善や経営発展への意欲を持つことを目標とした。 ・家族内(経営体内)での役割分担を学べる講習内容で実施した。	・他地域で活躍する女性業者の取組および6次産業化の先進事例の視察により、女性農業者の経営参画への意欲を高めることができた。
	時期	通年		
	対象	女性農業者		
	・県主催の農村女性活動先進地視察研修会で女性農業者の経営参画と、6次産業化の推進を図る講習会を実施する。			
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	若手農業者ステップアップ事業	A ・事業への登録名簿で男女別を把握。 ・事業実施にあたっては、男女が協働で取り組みを進めるよう配慮するよう具体事業を実施してきた。(直売イベントの実施方法等) ・事業実施日時など男女ともに参加しやすい時間等の要望を聞き、その都度設定している。	・平成29年度から実施してきた当該事業について、目的としていた『若手農業者間のネットワーク構築』やそれによる『自発的な活動の創出』を一定程度達することが出来たため令和元年度をもち事業を廃止した。
	時期	通年		
	対象	若手農業者		
	・今後の地域農業を支える若手農業者に同じ農業者同士の交流をはじめ、異業種との交流や学習機会を提供することで、農業経営を一層向上するための仲間づくりを支援し、併せて女性農業者を対象にこれからの「農」を女性らしい視点で捉え、農業の魅力向上に主体的に取り組む活動を支援する。			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	1	市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

主な施策	令和元年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
26 ワーク・ライフ・バランスの啓発	事業名	ワーク・ライフ・バランスの推進についての情報提供	A ・各種講座や研修等のアンケートの結果から、男女ともに働き方の見直しに関心を持っていることが把握できている。 ・ワーク・ライフ・バランスの理解促進につなげるため分かりやすい表現になるよう配慮した。 ・ワーク・ライフ・バランスの理解促進につながるよう分かりやすい内容で広報紙やHPを活用し啓発を行った。	・広報紙(6/1号)に「ワーク・ライフ・バランス×働き方改革」をテーマにしたコラムを掲載した。引き続きわかりやすい内容で掲載することで啓発する。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市民			
	・4ヶ月に1回広報紙に男女共同参画に関するコラムを掲載。その内の1回を「ワーク・ライフ・バランスの推進」の特集予定。 ・ウェブサイトを利用した情報提供。				
26 ワーク・ライフ・バランスの啓発	事業名	ワーク・ライフ・バランスの啓発	B ・男女ともに働きやすい職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の啓発を念頭に置き実施した。	・ワーク・ライフ・バランスの実現を目的とした事業については、最終的には事業者の采配によるものであることから、働き方改革への対応を含め、引き続き周知啓発活動を実施していくことが重要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市民・市内事業所			
	・新潟労働局や県労政雇用課などから送付されてきたワーク・ライフ・バランスのポスター・チラシや、地域振興課が主催する講演会のチラシ等を市関係各所窓口に設置したり、広報掲載することによって、企業や市民への周知に努める。				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	1	市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
27 ワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境の整備	事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業【女性活躍推進フォーラム】	A ・参加者に対してアンケートを実施し、男女別の感想・要望等を把握している。 ・働きやすい職場環境の整備促進を図るため、多くの事業者から参加してもらおうよう平日業務時間外の設定にし、広く働きかけた。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進を図るための内容で講演や事業所の取組事例発表を行った。	地域振興課
	時期	11月27日		
	対象	市民、市内事業者、市職員		
	<p>・ワーク・ライフ・バランス推進が働きやすい職場環境づくりや経営力向上につながることを事業者対象に講演会を開催。</p> <p>・開催にあたり市だけでなく、商工会議所、商工会と連携して実行委員会を組織し企画運営を行う。また弥彦村、弥彦村商工会とも連携を働きかけ、広域的に開催し、多くの事業者、管理職から聴講してもらう。</p> <p>・講演会に加え、ハッピーパートナー企業等の取組事例を事業所の方から紹介いただく。(発表形式・パネルディスカッション形式など、紹介の形式は未定)</p>			
27 ワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境の整備	事業名	ワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境の整備(女性雇用促進職場環境整備支援事業)	B ・事業主へのヒアリングを実施し、本制度活用後の女性雇用状況の把握に努めている。 ・製造現場で女性が働きやすい環境を整え、雇用・就労に結びつくことを念頭に制度設計した。 ・本制度利用事業所へハッピーパートナー企業の登録案内するなど、男女共同参画社会への理解を促した。	商工振興課
	時期	通年		
	対象	市内事業所		
	<p>・従業員の使用に供するための託児スペース、女性専用トイレ、女性専用更衣室、女性専用休憩室の設置工事にかかる費用を助成し、事業所の女性雇用の促進を図る。</p>			
	<p>・女性就労に際し職場見学等で女性専用設備の有無はチェックポイントのひとつとされており、採用後の定着率にも大きく影響する。男女共同参画における長期的な視点で考えると、市内中小企業における女性専用設備の更新を進めることは男女が共に働きやすい職場環境の実現に貢献するものである。</p>			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	1	市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

主な施策	令和元年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
28 ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録推進	事業名	ハッピー・パートナー企業の登録推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業を訪問し制度を説明することで、目標値を上回る新規の登録があった。</li> <li>・男女がともに働きやすい職場環境に取り組む事業所を増やすため、引き続き企業へ登録を呼び掛ける。</li> </ul>	地域振興課
	時期 対象	通年 市内事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハッピー・パートナー企業の候補探しのため、市内の企業の情報収集を行った。</li> <li>・事業所に対して積極的にPRし、ハッピー・パートナー企業への登録を推進した。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性雇用促進職場環境整備支援事業の助成事業所へ制度を周知する。</li> <li>・県の担当者が登録推進のため企業を訪問する際に訪問企業を紹介。また訪問時には同行する。</li> <li>・つばめ・やひこ女性活躍推進フォーラム(11月予定)において、燕市のハッピー・パートナー企業から取組内容を紹介する時間を設けたり、他の企業の取組内容をパネル等で展示することでPRし登録を促進する。</li> </ul>				
28 ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録推進	事業名	ハッピー・パートナー企業の登録推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性職場環境整備補助金利用事業所が前年を下回ったため、周知件数の減少となった。新年度は、登録企業増に結びつくよう引き続き周知に努めていきたい。</li> </ul>	商工振興課
	時期 対象	通年 市内事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性職場環境整備補助金利用事業所への周知を図った。</li> <li>・男女ともに働きやすい職場環境の実現のため、固定的性別役割分担意識の解消や男女共同参画の啓発を念頭に置き実施した。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性職場環境整備補助金などを利用した事業所に対して県男女平等社会推進課によるリーフレット等を配布し、ハッピー・パートナー企業の登録を呼びかける。</li> </ul>				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課						
	内容	評価ポイント								
29 多様な保育サービスの充実	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>延長・早朝・乳児・障がい児・一時・特定保育の充実</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>園児、保護者</td> </tr> </table> <p>仕事と子育てを両立するため、保育を必要とする児童とその保護者を対象に保育実施日に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長…(午後4時～6時30分:公立14園・私立2園)(午後4時～6時45分:私立3園)(午後4時～7時:公立4園・私立1園)(午後4時～8時:私立2園)</li> <li>・早朝…(午前7時～8時:私立2園)(午前7時15分～8時:私立4園)(午前7時30分～8時:公立18園・私立4園)</li> <li>・乳児…(生後2か月以上:公立9園・私立3園)(生後5か月以上:私立3園)(生後6か月以上:公立1園・私立2園)</li> <li>・休日保育…私立2園(きららおひさまこども園、ハッピー第四保育園)</li> <li>・障がい児…集団保育が可能であれば、加配保育士を付けて全園で受入可能</li> <li>・一時保育…公立3施設(大曲八王寺保育園、あおい保育園、すくすく)、私立5園(第二泉保育園、ぎんなん保育園、きららにこにこ保育園、きららおひさま保育園、ハッピー第四保育園)</li> <li>・特定保育…公立1園(西燕保育園)</li> </ul>	事業名	延長・早朝・乳児・障がい児・一時・特定保育の充実	時期	通年	対象	園児、保護者	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の人数を把握し、保育者が仕事と子育てを両立できるよう研究している。</li> <li>・保護者が仕事と子育てを両立できるよう、保育サービスを計画している。</li> <li>・保護者が仕事と子育てを両立できるよう、保育サービスを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模保育園の開園、未満児保育・一時保育事業の拡充により、就労形態の多様化や女性の社会進出に伴う様々な保育ニーズに対応することができた。</li> <li>・障がい児保育については、対象児童の増及び保育士の確保が課題である。</li> </ul>	子育て支援課
事業名	延長・早朝・乳児・障がい児・一時・特定保育の充実									
時期	通年									
対象	園児、保護者									

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
29 多様な保育サービスの充実	事業名	病児・病後児保育	B ・事業委託先から毎月実績報告書を提出していた ・仕事と子育ての両立を支援することで、男女がともに働きやすい環境づくりを目指している。	・令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により3月に利用制限を実施したため3月中の利用者数が激減し、年間の利用者数が大幅に減少した。 ・利用者となる病児の増加は必ずしも良いことではないが、事業について周知を図り、保護者が利用しやすい環境を整えることで、事前登録者数の増加に取り組む必要がある。
	時期 対象	通年 生後6か月～小学校6年生		
		<p>・保護者の仕事と子育ての両立を支援し、男女がともに働きやすい環境を提供するため、たかだ小児科医院併設の病児保育室「あおぞら」で、病気や治療中のため保育園等での集団保育ができない児童を、一時的に預かり、保育と看護を行っている。</p> <p>■対象・・・以下の条件を全て満たすことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燕市に居住する生後6か月から小学校6年生までの児童であること</li> <li>・病気や病気の回復期にあり、集団保育が困難であること</li> <li>・保護者の勤務等の都合で、家庭での保育が困難であること</li> </ul> <p>■開設日時・・・月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常 8:30～17:30</li> <li>・早朝 8:00～8:30</li> <li>・延長 17:30～18:00</li> </ul>		

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
30 放課後児童の居場所の充実	事業名	児童館・児童クラブ・なかまの会	B ・女性の社会進出の促進や就業形態の多様化により、放課後の時間帯に子どもの預かりを必要とする家庭が増加傾向にあることから、児童クラブやなかまの会を開設した。 ・児童クラブについては、施設面積を基にした最大受入可能人数が設定されているが、女性の社会進出を支援する立場から、児童の受け入れを最優先に考え、公共施設を時間を区切って借用するなどして対応している。	新型コロナウイルス対策のため、児童館については3月3日から31日まで休館したため、3月の利用者は全児童館合計で734人に留まりました(前年度3月実績は15,752人)。児童クラブ・なかまの会については、3月3日からの小学校臨時休業に伴い、夏季休業等に準じて終日開設を行いました。3月前半は、児童クラブの利用率が対前年度で約25%減、なかまの会の利用率が対前年度で約60%減となりましたが、3月後半は、児童クラブが対前年度で約15%減となりました。以上の要因もあり、目標値を達成できませんでした。
	時期	通年		
31 子育て支援の充実	事業名	ファミリーサポートセンターの充実	B ・参加者の男女別のデータを把握している。 ・アンケートを行いニーズの把握をしている。 ・子育てに関する講座なので、男女の参加の区別をする企画はせず、男女・年齢の区別なく参加できる講座を企画した。 ・保育の必要な子どもを持つ受講者のため、保育ルームを設けた。 ・子育てに関する講座の参加は、子育てをしている人、関心のある人の男女・年齢の区別なく募った。	・参加していただきやすくするため、平日開催していた講座を土曜日に開催する工夫をしましたが、逆に参加者数が減少したことから、参加者・欠席者の意見をお聞きしながら参加しやすい曜日等を研究する必要がありますと考えます。
	時期	通年		
	対象	ファミリーサポートセンター会員など		

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和元年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
31 子育て支援の充実	事業名	子育て支援センター		A ・来館者の人数はおさえ てあるが、男女別は保護 者のみ把握してる。 ・事業内容は性差に関係 なく参加できる。来館者や 参加者に制限をつけてい ない。 ・両親、祖父母も参加でき る内容にしてある。保育ポ ランティアを願ひし、講 座に集中できる体制づくり をした。	・男性来館者の割合 が増加していることか ら、引き続き男性が 来館しやすい環境づ くり努める。
	時期	通年			
	対象	児童及び保護者			
	・市内8箇所に設置されている 子育て支援センターに来館し、 子育ての悩み等を職員や来館 している保護者と話をしたり講 座に参加することで肉体的精 神的負担を軽減し、地域の子 育て家庭に対し育児支援を実 施する。休日に開設している 施設もあり、男性が来館しや すい環境となっている。				
32 介護支援の充実	事業名	包括的支援事業		A ・第7期の介護保険計画に 沿って行っている。男女別 の参加者数の集計をして いる。 ・第7期の介護保険計画に 沿って行っている。多様な ライフスタイルへの対応の ための支援の充実を図っ ている。 ・第7期の介護保険計画に 沿って行っている。多様な ライフスタイルへの対応の ための支援の充実を図っ ている。	・高齢者が住み慣れ た地域で自立した日 常生活を営むことが できるよう、地域包括 ケアシステムを強化 する必要がある。地 域ケア推進会議や地 域ケア個別会議に は、男女バランスがと れるように参加して もらい意見をもらう。
	時期	通年			
	対象	65歳以上の市民			
	・高齢者が、住み慣れた地域 で安心して、その人らしい生活 を継続できるようにするため日 常的個別相談、支援困難者へ の指導・助言及び介護につい ての情報提供を行う。 ・地域包括ケアの構築、深化 のため多様な専門職や地域 の方々が参加する地域ケア会議 などを実施する。				
32 介護支援の充実	事業名	【再掲】介護予防・ 日常生活支援総合事 業		B ・参加者名簿を作成し、男 女別の集計をした。 ・参加動機が男女によっ てどのような違いがある か把握した。 ・介護の担い手研修のチ ラシに関して、男女が共に 担い手になっているイラスト にした。 ・性別・年齢を問わず、参 加できる研修会であり、男 女が共に介護の担い手と して活躍できるような情報 提供をした。	・男女が共に介護の 担い手となるために、 男性が研修に参加し やすいように、周知方 法や実施方法の検討 を進めていく。男性の みの運動グループ等 にチラシ配布や声掛 けを行う。
	時期	通年			
	対象	65歳以上の市民			
	・介護予防・日常生活支援総 合事業では、地域で支援が必 要な人に対して、地域住民が 主体となった有償・無償のボラ ンティア等による外出や交流 での介護予防や家事等の生 活支援といったサービスの提 供をしている。また、その他に 一定の研修を受けた事業所職 員が身体介護を含まないサー ビスを提供することができます。 そのサービスの担い手とし て、地域住民を対象に総合事 業における基準緩和型サービ スに従事できる資格を得るた めに燕市では介護予防の担い 手研修を1回開催する。				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容				評価ポイント
32 介護支援の充実	事業名	燕市オレンジリング カフェ	B ・男女別の参加者数を集計している。 ・オレンジリングカフェのチラシ作成に関して、男女のバランスに配慮し、性別・年齢を問わず参加できるような表現のイラストを使用した。 ・オレンジリングカフェは年4回開催しており、家族介護者の交流の場を作り、男女共に介護へ参画できるような講座や情報交換を実施した。	・参加人数にも表れているように、介護者となる人は女性の割合が多い。男女を問わず仕事と介護の両立ができるように内容の充実を図り、交流できる場所づくりを行っていく。	長寿福祉課
	時期	通年			
	対象	市民			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症やその家族、認知症に関心がある人、医療・介護・福祉の関係者など様々な人たちの交流や情報交換、相談の場として、定期的に「認知症カフェ(オレンジリングカフェ)を開催し、家族介護者等を支援する。</li> <li>・認知症の人を介護している人、介護していた人などを対象に気軽に集える場所、自由に話せる場所、共に励まし合い、交流できる場所として、「認知症介護者の集い」を開催する。</li> </ul>				
33 ひとり親家庭の生活の安定と自立の支援	事業名	母子家庭等に対する自立支援の充実	B ・母子家庭の母、父子家庭の父に限定している。 ・女性職員が相談室で、相談面接に応じるなど、相談しやすい環境を整えた。 ・個々の状況を把握・管理している。	・母子・父子家庭等が自立しやすい就業環境を作り、経済面での安定化を図れるよう事業の周知啓発を行い、利用しやすい体制づくりを心がける。	社会福祉課
	時期	通年			
	対象	母子家庭の母又は父子家庭の父			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭の母または父子家庭の父に対して、主体的な能力開発を支援するため、就業のため技能や資格取得のための「自立支援教育訓練給付金」を受講料の6/10助成する。</li> <li>・就職の際に有利な資格を取得する時の生活費として、申請者に「高等職業訓練促進給付金」月額10万円を支給する。</li> <li>・社会全体の仕組みの中で、母子家庭等が自立しやすい就業環境をつくり、経済面での安定化を進める必要があり、事業の啓発に努める。</li> </ul>				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
33 ひとり親家庭の 生活の安定と自 立の支援	事業名	ひとり親家庭等医療 費助成事業	A ・母子・父子・養育者別の 受給対象者数を把握して いる。 ・母子・父子家庭ともに、 助成の対象としている。	・医療費を助成するこ とにより、ひとり親の 生活の安定を図る。	保険年金課
	時 期 対 象	通年 市民			
	<p>・母子・父子家庭の父または母とその児童、養育家庭の養育者とその児童、父または母が重度の障がいの状態にある配偶者とその児童などを対象に行う医療費助成事業(新潟県事業)。受給者は、医療費の自己負担額のうち、一定額(一部負担金)を負担、残りの金額を助成する。</p> <p>・受給にあたっては、対象者は申請書を提出。市で資格審査を行い、該当者に受給者証を交付する。</p>				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	1	DVの根絶に向けた意識啓発

主な施策	令和元年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	事業名	内容	評価ポイント		
34 DV防止の啓発 と情報提供の充 実	事業名	ドメスティック・バ イオレンス防止啓発	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談窓口を毎月 広報及び各種パンフ レット等で周知すると ともに、DV防止のポ スター掲示やリーフ レットを窓口に設置 し、啓発に努めた。今 後も相談しやすくなる よう啓発に努める。</li> </ul>	社会福祉課
	時期 対象	通年 市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人別に相談記録を管 理し、男女別に相談内容 を把握している。</li> <li>・家庭児童相談員が相談 室において、相談面接に 応じるなど、女性が相談し やすい環境づくりに配慮し た。</li> <li>・男性とは異なる女性なら ではの問題を相談できる 窓口設置の周知を行っ た。</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談窓口の開設を、毎月 広報及び各種パンフレット等 (こころの相談窓口のご案内、 ひとり親家庭のしおり)で周知 する。</li> <li>・DV防止のポスター掲示や リーフレットを窓口等に設置 し、啓発に努める。</li> </ul>			

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	2	相談体制の充実

主な施策	令和元年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
35 相談窓口の充実 と関係機関や関 係団体の相談窓 口の周知	事業名	女性のための総合相 談窓口開設	A ・年代別の相談項目など を把握している。 ・女性ならではの問題を 相談できる窓口を設置し た。 ・女性相談員を配置し、女 性が相談しやすい環境を 整えた。相談者のプライ バシーに配慮した会場設 営を行った。	・相談窓口を知らな かったという人がいな いよう、今後も継続的 に相談窓口の周知を 行っていく必要がある。 ・次年度より、会場を 変更して利便性向上 を図る。	地域振興課
	時 期	通年			
35 相談窓口の充実 と関係機関や関 係団体の相談窓 口の周知	対 象	女性	B ・「女性の人権ホットライ ン」強化週間(11/18～ 11/24)をポスター掲示で 周知した。 ・無料法律相談などの相 談日を広報つばめで周知 した。 ・人権を守るため、相談し やすい環境を整えた。	・相談内容の詳細は 秘密事項となってお り、男女共同参画に 関する相談数の把握 ができない。	市民課
	時 期	通年			
35 相談窓口の充実 と関係機関や関 係団体の相談窓 口の周知	対 象	市民	毎月定期的または随時、市民 等を対象に次の相談を実施し ている。 ・法律上の問題について弁護 士による無料法律相談 ・人権擁護委員及び行政相談 委員による相談会 ・くらしの無料相談 ・その他関係機関と連携したな かでの相談場所の紹介		
	時 期	通年			

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	2	相談体制の充実

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
35 相談窓口の充実 と関係機関や関 係団体の相談窓 口の周知	事業名	DV・児童虐待等児 童の福祉に関する相 談	A ・個々の相談記録を管理 し、男女別に相談内容を 把握している。 ・家庭児童相談員が相談 室において、相談面接に 応じるなど、男性女性そ れぞれが相談しやすい環 境に配慮した。また、児童 虐待において継続的な支 援が必要な人は関係機関 と連携の元、対応してい る。 ・被害者に対し、男性とは 異なる女性ならではの問 題を被害者に配慮した相 談窓口について関係機関 との連携の上、周知をし た。	社会福祉課
	時期 対象	通年 市民		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所(社会福祉課)内に家 庭児童相談員による相談窓 口・児童虐待等相談ダイヤルを 設置。DVについては、「市町 村向け女性相談対応マニュアル」に従い、関係機関と連携を とりながら、被害者の心情に配 慮し対応する。</li> <li>・児童虐待については、誰でも 気軽に通告・相談ができるよう 保育園・幼稚園・関係機関へ ポスター・チラシを配布し啓発 に努める。</li> <li>・DV被害者も児童虐待相談 も、同じ様な問題をかかえてい る場合が多く、緊急時の一時 保護を含め、被害者の自立や 要保護児童には、切れ目のな い支援が必要のため、男女参 画による役割を明確化した体 制整備に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、被害者の 心情に配慮した対応 に努めるとともに、関 係機関と連携をとりな がら、誰もが通告・相 談ができるよう啓発 に努める。</li> </ul>	

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	3	相談体制の充実

主な施策	令和元年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
36 被害者の安全確保と保護	事業名	児童虐待防止の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待、養育支援において、性別の違いにより生じる課題の対応は困難なケースが多く、今後も会議招集時には、男女の視点での意見交換や支援の方向性の話し合いが必要である。</li> </ul>	社会福祉課
	時期	通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童の虐待防止・支援に対し、性別の違いにより生じる課題などを協議会関係機関の代表者・構成員にかかわらず男女の意見を聞いた。</li> <li>・会議招集にあたり、男女のバランス、プライバシーの保護について留意した。</li> <li>・参集者及び会議の内容の記録を作成し管理を行った。</li> </ul>		
	対象	市民			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会代表者会議 年1回開催。(7月)</li> <li>・要保護児童対策地域協議会実務者会議 年12回開催。(毎月)</li> <li>・要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議開催。(随時)</li> </ul>				
37 被害者の自立支援	事業名	被害者の自立支援と関係相談機関との連携強化	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者は経済的な問題や児童の問題など様々な問題を抱えている場合が多く、緊急時の一時保護を含め自立に向けた切れ目のない支援が必要となる。引き続き、関係機関と連携を図りながら、被害者の心情に配慮した対応に努める。</li> </ul>	社会福祉課
	時期	通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者に対し、男性とは異なる女性ならではの問題を被害者に配慮し相談窓口について関係機関と連携の上、周知した。</li> <li>・家庭児童相談員が相談室において、相談面接に応じるなど、女性が相談しやすい環境に配慮した。</li> <li>・個々の相談記録を管理している。</li> </ul>		
	対象	市民			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通告などを通じて、随時警察と連携協力する。</li> <li>・「市町村向け女性相談対応マニュアル」に従い、関係機関と連携を取りながら被害者の自立支援に努める。</li> <li>・被害者は、経済的な問題、児童の問題など様々な問題をかかえている場合が多く、緊急時の一時保護を含め、自立に向けた切れ目のない支援をするため、男女共同参画による役割を明確化した体制整備に努める。</li> </ul>				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容				評価ポイント
38 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて啓発	事業名	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	B ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを理解してもらえよう分かりやすい表現に配慮した。 ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて分かりやすく啓発を行った。	・ウェブサイトのリプロダクティブ・ヘルス/ライツのページを新規作成したことで、新たな媒体での啓発を図ることができた。 ・広報紙やウェブサイトでリプロダクティブ・ヘルス/ライツの情報提供を行い、引き続き啓発を図る。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市民			
	・4ヶ月に1回広報紙に男女共同参画に関するコラムを掲載。その内の1回を「リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて啓発」の特集予定。 ・ウェブサイトを利用した情報提供。(関係課と連携し、提供内容を検討する。)				
38 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて啓発	事業名	家族計画指導(助産師訪問・両親学級)	A ・夫・妻それぞれの考えや思いを聞くように心がけている。 ・産後の心と体の変化への理解を深める内容を計画。 ・夫婦で同じ話が聞けるように、助産師訪問の際は、妊婦へは夫の同席を勧めている。	・妊娠中から産後までの体と心の変化を、一緒に聞くことで、共通理解が得られたと考える。今後も、ワークライフバランスを踏まえた家族計画ができるよう支援していく。	健康づくり課
	時期	通年			
	対象	妊産婦とその夫			
	・助産師が妊産婦訪問や両親学級において、安全な出産についての指導や産後の家族計画指導を実施する。				
39 男女の健康づくり支援	事業名	ライフステージに応じた健康相談事業	B 糖尿病個別栄養相談会などの個別相談会では、男女別にデータなどを把握している。 働き盛り世代の男女に対しては、職域検診などを利用して相談を実施。各相談会では、男女それぞれの健康課題に応じたパンフレット等を用いて実施している。 各相談会は男女問わず参加できるようテーマや内容を工夫した。個別健康相談は、プライバシーに配慮し会場設営を行っている。	3月に予定していた健康相談会が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、目標値は未達成となった。病態別などの目的のはっきりした相談会では男性の参加もあり、今後も男女ともに参加しやすいような周知方法を工夫していく。	健康づくり課
	時期	通年			
	対象	市民			
	・健康増進への意識を高め、健康の維持増進の機会とするため、病態別及び地区での健康相談会を開催する。 ・働き盛り世代に対し、商工会で実施する健康診査会場において、健康相談会を実施する。 ・病態別では、糖尿病相談会は毎月開催する。骨粗しょう症相談会は栄養編と運動編合わせて7回開催する。 ・骨粗しょう症相談会は男性の参加も積極的に受け付ける。				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
39 男女の健康づくり支援	事業名	ライフステージに応じた受診しやすい健(検)診事業	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>胃がんバリウム検診の受診者数は平成30年度3,667人、令和元年度3,470人と197人減少した。胃がんリスク検診は保険者要件を撤廃し、対象者を65・70歳までに拡大したことで受診者数が717人増加した。2種類の検診を併用して実施することで、胃がんの早期発見に努めていく。</li> </ul>
	時期	5月～10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女別に健診データを集計・分析している。</li> <li>土日でも受診できるように配慮した。</li> <li>受診しやすい環境づくりに努めた。</li> <li>各地区毎に休日検診を実施した。</li> <li>胃がん検診では、検診バスを男女別に分けて実施した。</li> <li>胃がん及び大腸がん検診は早朝から実施した。</li> <li>大腸がん検診の未受診者に再受診勧奨を行い、受診率向上に努めた。</li> <li>前立腺がん検診と胃がんリスク検診は同日実施した。</li> <li>胃がんリスク検診は、保険者要件を撤廃し、対象者を65・70歳までに拡大して実施した。</li> </ul>	
39 男女の健康づくり支援	対象	市民		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進計画実践プロジェクト</li> <li>元気磨きたいメンバーアンケートや活動参加者アンケートは、男女比を比較し課題やニーズの把握を行った。</li> <li>チラシ等を作成する際には、男性も女性も興味を持てるようなイラストの使用や表現を用いる等の工夫を行った。イベントの企画においても、男女の意見を取り入れた。</li> <li>元気磨きたいのイベントでは、男女の役割分担を考慮しながら男性も女性も参加しやすいような内容を実施した。男性が運営するプロジェクトのイベントでは、女性の参加者も募りお互いに協力して活動を行った。</li> </ul>
	健康診査	19歳～39歳の男女を対象に生活習慣病予防のための健康診査を30日間(うち土・日曜3日間)実施する。		
	肺がん検診	40歳以上の男女を対象に健康診査と同日実施する。		
	胃がんバリウム検診	40歳以上の男女を対象に25日間(うち土曜3日間)早朝から実施する。		
	胃がんリスク検診	40歳～60歳の5歳刻みの該当年齢(40、45、50、55、60、65、70歳)の男女を対象に6日間(うち土曜1日間)実施する。		
	大腸がん検診	30歳以上の男女を対象に12日間(うち土曜2日間)早朝及びお昼の時間帯も実施する。		
	前立腺がん検診	50歳以上の男性を対象に胃がんリスク検診と同日実施する。		
	健康増進計画実践プロジェクト			
	時期	通年		
	対象	市内在住・在勤・在学者		
	健康増進計画推進のための実践プロジェクト「元気磨きたい」は、食育や運動、音楽など多様なテーマで男女ともに取り組める健康づくり活動を展開する。			
	男女や年代を問わず、誰もが楽しんで参加できる健康づくり活動として、市内各イベントや子育て支援センター、地域のサロン等で出前活動を行う。			
	保健推進委員や食生活改善推進委員と合同で研修会を開催し、市の健康課題への取り組みに向けて協働での活動を行う。			

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
39 男女の健康づくり支援	事業名	健康づくりマイストーリー運動	A ・健康づくりマイストーリー運動への男性参加者数割合は約4割を占めている。参加状況から事業の課題・ニーズの把握を行った。 ・ポイント手帳を始め各種ツール作成時や公開抽選・講座の企画に当たり、男女の意見をアンケートや取組者の声の集計集約で把握し、性別年齢問わず取り組みやすい魅力的な事業内容となるよう配慮して実施した。 ・公開抽選や講座は、性別年齢を問わず来場しやすい休日に開催した。ポスター・ポイント手帳・チラシ等への参加者の掲載に当たり、性別年齢に偏りが生じないように配慮して実施した。	男性の参加者は4割と他の保健事業に比べて多いものの、女性に比べて少ないので、今後も性別や年代を問わず誰もが取り組みやすい健康づくりのツールとして、改善を加えていく。	健康づくり課
	時期	通年			
	対象	市内在住・在勤・在学者			
	<p>・「つばめ元気かがやきポイント事業」や「生活習慣病改善指導事業」の実施により、市民が元気でいきいきとした人生を過ごすために、健康行動の習慣化を目指す。 【つばめ元気かがやきポイント事業】学童向けに「こども手帳」の実施、働き盛り世代では企業等に参加団体の募集など、世代に合わせ、いつでも・どこでも・気軽に・自分らしい健康づくりを推進する。 【生活習慣病改善指導事業】体重・血液検査・血圧などで基準値以上だった人に、3か月で体重3kg減量または腹囲3cm減少、3か月維持を達成した者を認定し、生活を見直す機会としている。</p>				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
39 男女の健康づくり支援	事業名	不妊治療費助成事業	A ・セミナーや窓口相談において、ニーズを把握している。 ・男女別に分析を行った。 ・男女の意見を取り入れている。 ・夫婦(妻のみ、夫のみも可)のセミナーを開催した。 ・ホームページや案内チラシにて、一般不妊治療に夫の検査を含むことを明記した。	健康づくり課
	時期	通年		
	対象	不妊治療を受け一定の条件を満たした夫婦		
	<p>・不妊治療(特定不妊治療及び一般不妊治療)を受けた夫婦へその費用の助成を行う。 【特定不妊治療】特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受け、「新潟県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成決定を受けた夫婦に、治療に要した費用から県の助成額を控除した額の2分の1を助成する。 【一般不妊治療】特定不妊治療以外の不妊治療を受けた夫婦に、治療に要した費用の2分の1を助成する。 ・より早期から妊活への意識付けや助成制度の周知強化を図るため、婚姻届出時の周知について検討する。 ・「妊活応援セミナー」を開催し、事業所等にも参加を呼び掛け、妊活に対する周囲の理解を深める機会とする。 ・アンケート等を実施し、現状とニーズを把握し、助成事業全般についての研究をしていく。</p>		<p>・昨年度の妊娠相談会から今年度はセミナー形式としたことにより、事業所等に参加を呼びかけ不妊治療についての知識の普及や啓発につながった。また、アンケートにより経済的な問題、夫に相談しにくいなどの声を活かし、不育症治療費助成の新規実施や一般不妊治療費助成の拡充につなげることができた。今後は、より早期から妊活について夫婦で取り組む意識付けが行えるよう、助成制度の周知の強化をしていく。</p>	

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容				評価ポイント
40 こころの健康づくりの推進	事業名	自殺対策推進事業	A ・研修会でのアンケート、健診時のこころのアンケートでは、男女別、年代別に集計し、課題を把握している。また、厚労省の自殺統計を随時把握している。 ・アンケートや統計等から把握された男女のメンタルヘルスの課題をそれぞれの事業の内容に取り入れている。就業者の参加しやすい土曜日開催や、商工会議所等を通じたの周知に努めている。 ・こころの健康講座、ゲートキーパー研修会等では、男女一緒にグループワークを実施。	燕市自殺対策推進会議および自殺対策庁内検討会において燕市の自殺の現状や取り組みについて、関係機関および庁内関係課と協議し、今後の方向性や取り組みを共有できた。また、関係機関や関係団体と連携することで、地域の自殺対策の人材育成や普及啓発につながっている。今後も関係機関と連携し、より効果的な人材育成や普及啓発事業を検討していく。	健康づくり課
	時期	通年			
	対象	市民			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診時にこころのアンケートを実施し、実態把握およびハイリスク者への個別支援を実施する。</li> <li>・保健師によるこころの相談会を各地区で実施する。</li> <li>・こころの健康づくりの啓発普及として、こころの健康講座(9月から)の開催、各種がん検診でのパンフレット配布及びのぼり旗掲示、地域での健康教育を実施する。また、こころの健康づくりスワロー運動を具体化していく。</li> <li>・人材育成としてゲートキーパー研修会(一般向け、保健推進委員向け、市職員向け、教職員向け、専門職向け)を開催する。</li> <li>・燕市自殺対策推進会議・庁内検討会を年1回開催し、自殺の現状と課題を共有し、解決に向けた取り組みを協議する。</li> </ul>				
41 スポーツを通じた健康づくりの推進	事業名	健康づくり教室	B ・出席簿を作成し、毎回参加者から記入してもらい開催毎に参加状況を把握した。 ・仕事や家事が終わってからも参加しやすいように、開催時間を午後7時30分からとした。 ・誰でも参加できるニュースポーツを取り入れ、広報などの募集に努めた。	・広報やチラシにより、多くの市民に知ってもらえるよう努めた結果、新たな参加者が増加した。 ・今後も引き続き新規の参加者が増えるように周知していきたい。	社会教育課
	時期	5月～11月			
	対象	市民			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民を対象に行っており、4会場でスポーツ推進委員会を中心に活動している。</li> <li>・主にニュースポーツのソフトバレーやスポレックを行っており、希望があれば卓球やバドミントンなども取り入れて活動している。</li> </ul>				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
41 スポーツを通じた健康づくりの推進	事業名	高齢者健康づくりの集い	B ・高齢者健康づくりの会の入会者情報をいただき、男女比等を把握している。 ・女性や高齢者が参加しやすいよう手軽に行うことが出来る運動内容での事業開催に努めた。 ・社会福祉協議会および燕市老人クラブ連合会と連携を図りながら女性・高齢者の参加募集に努めた。	脳トレと着座ストレッチを組み合わせた内容で開催した結果、参加者から「家でもしてみます」や「頭と体のいい運動になった」など高評価を得た。高齢社会の中で、健康寿命を伸ばしていけるように多くの市民に周知していきたい。
	時期	6月		
	対象	市内在住50歳以上の方		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向けのストレッチや体操の講習を行い、高齢者の健康づくりを推進する。</li> <li>・講習で行う実技は、高齢の女性でも無理なく行うことができる内容となるように配慮し、また、家でも取り組むことができる内容とすることで、運動を習慣化しやすいようにする。</li> </ul>			

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	2	女性に対する健康支援

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課						
	内容	評価ポイント								
42 女性特有の疾病 に対する検診体 制の充実	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>乳がん・子宮がん・ 骨粗しょう症検診</td> </tr> <tr> <td>時 期</td> <td>6月～12月</td> </tr> <tr> <td>対 象</td> <td>検診対象年齢に該当 する女性</td> </tr> </table>	事業名	乳がん・子宮がん・ 骨粗しょう症検診	時 期	6月～12月	対 象	検診対象年齢に該当 する女性	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診データを集計・分析している。</li> <li>・女性の健康課題やニーズについて把握し、企画に反映させた。</li> <li>・土日でも受診できるように配慮した。</li> <li>・乳がん検診の医療機関検診を導入し、受診しやすい体制づくりに努めた。</li> <li>・女性職員が従事した。</li> <li>・各地区毎に休日検診を実施した。</li> <li>・医療機関での個別検診も実施した。</li> <li>・未受診者には再受診勧奨を行い、受診率向上に努めた。</li> </ul>	<p>・マンモグラフィ検診の施設検診の実施については、開始を2か月前倒し、6月～12月までの7か月間の実施期間を拡大したことで、受診者数が増加した。今後も、受けやすい体制づくりと女性に配慮した検診を継続していく。</p>	健康づくり課
事業名	乳がん・子宮がん・ 骨粗しょう症検診									
時 期	6月～12月									
対 象	検診対象年齢に該当 する女性									

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	2	女性に対する健康支援

主な施策	令和元年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
43 妊娠・出産等における健康支援	事業名	子育て世代包括支援センター	B ・妊娠届け出は妊婦に面接をすることが多いため、体調の確認および夫の家事・育児参加について聞き取りを行っている。 ・出生連絡票提出時は夫と面接することが多く、産前産後の生活状況や夫の気持ちを聞き取っている。 ・妊娠・出産期における健康の特徴を伝え、夫婦で分かち合い協力してお互いに育児を楽しむことや、不安や疑問は相談するよう発信することを面接内容に組み込んでいる。 ・妊娠届出・出生届出・転入時に妊産婦の夫が来庁している場合は、妊産婦の健康についての理解を促し、家事、育児への協力の必要性について説明した。夫に面会できない場合は、両親学級への参加や妊産婦訪問時の夫の同席を促した。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり2月の参加者数は減少がみられた。夫婦が協力して出産を迎え育児ができるように、これからも丁寧な面接及び切れ目のない支援を実施していく。令和2年度より、子育て世代包括支援センターについては、子育て支援課に移管となる。	健康づくり課
	時期 対象	通年 市民			
	<p>・妊娠から子育てまでの切れ目のない支援を実施するため、ワンストップ総合相談窓口として妊娠から子育てまでの「育み相談コーナー」を開設し、妊娠届出、出生届出、転入時に面接相談を実施する。</p> <p>・妊婦健診、助産師等の訪問指導、子育て支援サービスの利用を勧めながら、健康相談・育児相談に応じる。</p> <p>・十分な育児支援が受けられない人で育児不安が強く保健指導が必要な人には、「産後ケア事業」の利用を勧める。</p> <p>・面接時や医療機関等からの情報により継続支援が必要な人については、育児不安の解消や虐待予防のために、関係課と連携し支援する。</p> <p>・産婦、乳児の健康状況を把握し、産婦同士や保健センターとのつながりをつくり「孤育て」を防ぐため、2か月児育児相談会の参加勧奨を積極的に行う。</p>				